

目で見ても マネして 使って覚える 手話講習会

はじめに…

◇当講習会の目的

当講習会は、手話奉仕員（注1）及び手話通訳者（注2）を養成するためのものです。手話を学ぶことその他、受講生が地域のろう者と知り合うことも目的の一つとしています。そのため、地域のろう者等も講師として指導を行います。

注1 手話奉仕員：手話等を習得し、地域の聴覚障害者と手話で会話ができ、習得した手話等を活用して、地域の聴覚障害者団体の行事への参加や、手話サークル活動への参加等、手話活動を行う者

注2 手話通訳者：手話通訳に必要な知識及び技術等を習得し、地域において手話通訳活動を行う者（厚生労働省：手話奉仕員及び手話通訳者の学習指導要領より）

◇当講習会の指導方針

- ①この講習会では、手話を第一言語としている聴覚障がい者（以下、「ろう者」）が使う手話を、ろう者から学ぶことを大切にしています。
- ②講習では、「手話を見る」、「手話を使う」、「意味や文法を動作で覚える」ことを主としており、原則として講習中にテキストや筆記具等は使用しません。
- ③日本語の音声による指導は必要最低限となっており、受講生においても、講師の指示があるまで日本語（音声）の使用はお控えください。
- ④入門クラス及び基礎クラスでは、講師の手話や動きを見て、何を伝えようとしているのか想像力を働かせていただく場面が多くなります。手話だけでなく、「ろう者とうろう文化」、コミュニケーションにおける「障害」を学ぶ機会としてご理解くださいますよう、お願いいたします。
- ⑤手話を見逃してしまうことを防ぐため、講習中のメモはお控えください。（休憩時間を除く）

上記をご確認のうえ、お申し込みください。

《 お問い合わせ 》

社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会
基幹相談支援センター 手話講習会担当

TEL:042-394-6333

FAX:042-393-0411

E-mail:shuwa@hm-shakyo.or.jp

※おかけ間違い、誤送信等にご注意ください。

◇当実施要領の内容

1. 当講習会の対象者及び申し込み方法
2. 申し込み後～講習会当日までの流れ
3. 開催クラスの募集期間、対象者、定員及び受講料
4. その他

添付：令和7年度手話講習会申込書

1. 当講習会の対象者及び申し込み方法

- ・市内在住、在学、在勤の高校生以上の方を対象としています。
- ・当実施要領に添付の申込書に必要事項を記入のうえ、お申込みください。
必要事項が記入されていればEメール等での申し込みも受け付けます。
- ・送付先は添付の申込書に記載してあります。
- ・各クラスの定員を超過した場合には、抽選となります。

※記載内容に不備があると受講できない場合がありますので、ご注意ください。

2. 申し込み後～講習会当日までの流れ

①手話講習会申込書を事務局に提出してください。

必要事項が記載されていれば、Eメールでも構いません。

※いずれの申込方法においても、申込内容に不備がない限りは個別の連絡はいたしません。②の通知をお待ちください。

②事務局より、申込者全員に、結果を郵送で通知します。

(通訳応用クラス・通訳養成クラスは選考試験後に通知します)

※申込期限後、定員を超過したクラスでは抽選を行います。

※講習会開始1週間前までに通知が届かなかった場合には事務局にお問い合わせください。

③受講決定通知に従って、期日までに受講料をお振込みください。

※入金を確認できない場合には、受講できないことがありますのでご注意ください。

※振込手数料は自己負担となります。

※講習会開始後の返金は致しかねますので、ご了承ください。

④受講決定通知に記載の開講日、会場にお集まりください。

3. 開催クラスの募集期間、対象者、定員及び受講料

(1) 手話奉仕員の養成を目的としたクラス

入門(昼)クラス 令和7年4月1日(火)受付開始 (5月15日(木)必着)	
①受講料	2,500円(年額)
②対象、定員	初めて手話を学ぶ方 (定員 25名) ※保育を希望する方はご相談ください。
③主な講習内容 (昼・夜同一内容)	・障害理解、ろう者の生活・ろう文化の理解 ・簡単な日常会話(挨拶、名前、趣味、仕事、数字、日時等) ・手話の文法 他
④講習期間	・7月1日～令和8年2月24日までの火曜日(月3回、全25回予定) 午前9時50分～午前11時50分 ・20回以上の出席で修了証を交付します。
⑤参考資料等	講師準備教材、参考図書配布(NHKみんなの手話 等)
⑥会場	市民センター 他

入門(夜)クラス 令和7年4月1日(火)受付開始 (5月15日(木)必着)	
①受講料	2,500円(年額)
②対象、定員	初めて手話を学ぶ方 (定員 25名) ※保育なし
③主な講習内容 (昼・夜同一内容)	・障害理解、ろう者の生活・ろう文化の理解 ・簡単な日常会話(挨拶、名前、趣味、仕事、数字、日時等) ・手話の文法 他
④講習期間	・7月1日～令和8年2月24日までの火曜日(月3回、全25回予定) 午後7時～午後9時 ・20回以上の出席で修了証を交付します。
⑤参考資料等	講師準備教材、参考図書配布(NHKみんなの手話 等)
⑥会場	市民センター 他

基礎クラス 令和7年3月1日(土)受付開始 (3月28日(金)必着)	
①受講料	3,000円(年額)
②対象、定員	入門クラス修了相当の方(定員 25名)
③主な講習内容	・障害理解、ろう者の生活・ろう文化の理解、福祉制度について ・日常生活に必要な会話、手話の文法 他
④講習期間	・5月24日～令和8年2月28日までの土曜日(月3回、全30回予定) 午後1時30分～午後3時30分 ・24回以上の出席で修了証を交付します。
⑤参考資料等	講師準備教材 (動画、パワーポイントなど)
⑥会場	市民センター 他

(2) 手話通訳者の養成を目的としたクラス

- ・通訳応用クラス、通訳養成クラスでは、受講選考試験を実施し、合格者のみが受講できます。
- ・受講選考試験の個別の案内は致しません。申し込み後、③に記載の日時・会場にお集まりください。

(日程等の変更が生じた場合には、申込書に記載の連絡先へお知らせいたします)

通訳応用クラス 令和7年3月1日(土)受付開始 (3月28日(金)必着)	
①受講料	3,000円(年額)
②対象	受講選考試験に合格した方で、東村山市の登録手話通訳者をを目指す方
③受講選考試験	<ul style="list-style-type: none"> ・日 時:4月19日(土)午前10時開始(10分前までに集合) ・会 場:東村山市社会福祉協議会 ・試験内容:手話表現の読み取り、聞き取り表現 ・持 ち 物:筆記用具
④主な講習内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉の基礎、聴覚障害者に関わる福祉制度とろう運動 ・手話の文法、読み取り、聞き取り表現 他
⑤講習期間	<ul style="list-style-type: none"> ・5月21日～令和8年2月25日までの水曜日(月3回、全30回予定) 午後7時～午後9時 ・24回以上の出席で修了証を交付します。
⑥参考資料等	講師準備教材 (動画、パワーポイントなど)
⑦会場	市民センター 他

通訳養成クラス 令和7年3月1日(土)受付開始 (3月28日(金)必着)	
①受講料	2,500円(年額)
②対象	受講選考試験に合格した方で、修了後、東村山市の登録手話通訳者として活動する意思のある方(手話通訳登録試験を受験していただきます)
③受講選考試験	<ul style="list-style-type: none"> ・日 時:4月12日(土)午前10時開始(10分前までに集合) ・会 場:東村山市社会福祉協議会 ・試験内容:手話表現の読み取り、聞き取り表現 ・持 ち 物:筆記用具
④主な講習内容	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者の支援に関する法制度、手話通訳者としての心構え ・手話の文法、読み取り表現、聞き取り表現、模擬通訳 他
⑤講習期間	<ul style="list-style-type: none"> ・6月27日～令和8年2月13日までの金曜日(月3回、全25回予定) 午後7時～午後9時 ・20回以上の出席で修了証を交付します。
⑥参考資料等	講師準備教材 (動画、パワーポイントなど)
⑦会場	社会福祉センター 他

5. その他

(1) 同一クラスの再受講について

初めて受講する方を優先するため、同一クラスの受講は連続で2回(2年)までとしています。2回目であっても、初めての受講者が多数の場合は受講できないことがあります。

また、原則として上のクラスに進んだ場合は、下のクラスを受講することはできません。

ただし、手話講習会を最後に受講した日から3年以上、いずれのクラスも受講していない場合は、上記には当てはまりません。

※通訳応用クラス、通訳養成クラスの受講選考試験に不合格となり、3度目の受講を希望する場合はご相談ください。

(2) 入門クラス受講生の見学について

入門クラスに限り、欠席の場合に同じ内容の昼クラスまたは夜クラスを見学することができます。希望する方は、事前に社協にご相談ください。

(3) 感染症等の注意

講習会受講中は日々の健康観察をしていただき、体調不良の方はお休みください。また、感染症等に罹患した場合には、事務局までお知らせください。

講師、関係者が感染症等に罹患した場合には、講習がお休みになる場合があります。その際には振替日を調整いたします。

(4) 悪天候時の対応について

台風や降雪などにより休講が決まった場合には、受講生に通知いたします。申込書に記載のFAXおよびメールアドレスに送信しますので、お書き間違いのないようお願いいたします。

(5) 会場までの交通手段について

各会場の駐車スペースには限りがあります。特別な事情がない限りはお車での来場はお控えください。

以上

令和7年3月

東村山市手話講習会運営委員会

《 事務局 》

社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会

基幹相談支援センター 手話講習会担当

東京都東村山市野口町1-25-15

TEL:042-394-6333

FAX:042-393-0411

E-mail:shuwa@hm-shakyo.or.jp

令和7年度 東村山市手話講習会 申込書

東村山市社会福祉協議会 手話講習会担当 行

以下の1～5及び6にご記入ください (記入日: 令和 7年 月 日)

1	住 所		
		東村山市外にお住いの方はどちらかに○を→ 在学 ・ 在勤	
2	ふりがな 氏 名	令和7年4月2日時点 (満 歳)	
3	連絡先	固定電話	
		携帯電話	
		F A X	
		Eメール	
		※講習会開催後の連絡はFAX、Eメール等で送ります。	
4	受講を希望するクラス(P3～P4参照)にチェック(☑)を入れてください。		
	<input type="checkbox"/> 入門(昼)クラス <input type="checkbox"/> 入門(夜)クラス <input type="checkbox"/> 基礎クラス	※受講選考試験があります <input type="checkbox"/> 通訳応用クラス <input type="checkbox"/> 通訳養成クラス	
過去に受講歴のある方はご記入ください			
	令和6年度 []クラス	令和5年度 []クラス	令和4年度 []クラス
			その他
5	障がい等への配慮の必要性	有 ・ 無	
	必要な配慮の内容 (「有」の方のみ) 例: 視力、聴力、 手指の動作、車いす等		
6	保育を希望する方は、 子の年齢をご記入ください。 ※入門(昼)クラス申込者のみ	歳	ヶ月(令和7年4月2日時点)

上記に記載された個人情報は、手話講習会の開催に関してのみ使用します。

【 申込書送付先 】

〒189-0022 東村山市野口町1-25-15

東村山市社会福祉協議会 手話講習会担当 行

FAX:042-393-0411 / E-mail:shuwa@hm-shakyo.or.jp

受付日: 月 日

担当者: